

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

Family as a Subject-matter of Sociological Studies in General Education

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 1974-10-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 河合, 慎吾, Kawai, S. メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/2210

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



一般教育における 教材としての家族

河 合 慎 吾

- (I) はじめに—意図と範囲
- (II) 学生の家族観とその問題点
- (III) ひとつの出発点
 - 「私」の拠点としての家族と「公」の原点
 - としての地域社会
- (IV) む す び

(I) はじめに—意図と範囲

年ごとに激しさを加える学生たちとの世代間ギャップ、それに基づくコミュニケーション・ギャップを、少しでも解消するために、オリエンテーションとしての第1回の講義のあとで、それについてのフィードバックを求めるとともに、簡単な問題をいくつか出して、その反応を書かせることを始めてから、10年あまりになる。一部の人から、「非人間的な受験ロボット⁽¹⁾」などときめつけられる新入生たちが、社会や国家をどう考え、大学の講義や自分たちの人生に何を期待しているかを少しでも知り、また彼らが高校までの教育で、社会を考えるためにどのような基礎的な知識や態度を身につけてきたかを、たとえわずかでも、理解したいためである。いわゆる学園紛争の時期で二分されるこの10年余の間に示されたその反応の微妙な変化は、大げさにいえば、この間の時の流れから、さらには彼らが進学指導という名の受験技術

指導体制の強化のなかで、受けてきた社会科教育といわれるものの内容の変化まで推察されるようで、極めて興味深いものがあるが、いま、ここでそれについてふれるつもりはない。

ここで問題にしようとするのは、毎年、その設問の一部として問いつづけてきた「家と家族と家庭の関係」「各自の家族観」「家族の社会的存在理由」などという項目に対する反応をめぐって、主として一般教育における社会学の教材としての家族のとりあげ方についてである。さらに、それを一つの事例として、理想のみいたずらに高く、現実がこれに伴わないといわれる大学における一般教育というものの意味と方法を、改めて問いなおそうということである。

たとえばある人はいう。一般教育の目的は「欲しがりません勝つまでは」と非人間的な入試準備にあけくれた多年の労苦から、やっと解放されたのはいいが、その解放感から時にはデカダンスや頹廢に陥り、大学に対する反発や反感にさえ向う新入学生に対し、「『自我』を自覚し、『個性』に目ざめ、『人間性』の尊重を自覚させる⁽²⁾」ことであると。この壮大な理想！誰がそれに反対しよう。しかし、問題はそれがいかにして可能であるかということであろう。わたしもかつて、第1次アメリカ教育使節団の報告書（1946年）のいうところに従って、一般教育の意味を「市民の育成」としてとらえ、「知的探求」としての専門教育、「職業人の訓練」としての職業教育とならんで、同様の比重をもつて尊重されるべき、大学教育の3つの分野と規定し、社会学に関していえば、現代社会についての包括的統一的な見解を、市民として生活者として、学生各自の立場から確立させることであると説いた⁽³⁾。しかし、問題は、そのお題目がいかにして実現できるかということである。

一般に、一般教育を担当する教師を悩ます難所は二つあるという⁽⁴⁾。つまり、「教育がコミュニケーションである以上、送り手としての教師の与える情報が、受け手としての学生によつて、正確に理解されねば、何事もはじまらない。そこで、できるだけ平易な事柄を平易な言葉で伝達しようとする、高等学

校の授業の繰返しという難所にまきこまれる。逆に講義が専門的であり、難しすぎればコミュニケーション自身が成立しない。」この難所をきりぬける道はたった一つ。それは「講義の全体をとおして常に方法論的意識を忘れないことである」という。ここに方法論的意識とは、ある科学の「内部」で用いられる作業方法やテクニックに関する議論ではなくして、科学をその「外部」にある現実というか人生というか、そういう全体のなかにすえなおして、その意味を問いなおし、それが現実の社会生活の発展のうちにあらわれてくる諸問題を、「部分的にせよ間接的にせよ解決を与えることができる」という自覚を与えることであるという。たしかに、そのとおりであろう。この場合、それを自分自身の生き方に結びつけ考えさせ、自分の問題の解決にどう結びつくかを考えさせることが、さらに有効かも知れない。

日本の独自の教育方法として一定の評価を得ている生活綴方の一指導者の言によれば、教育は単に知識の伝達にとどまるのではなく、感覚的でなければならない。自分の目で見、頭で考える「生活者としての意識を育て」ねばならないという。⁽⁵⁾同感である。そして、これは、何も、初等教育に限ったことではあるまい。かつての大学紛争で、学生たちの提起した問題の一つは、「ゼイタクな、身にまとつたら重くてかなわんヨロイカブトみたいな知識は不要だ。単純な知恵として働く知識、人間が人間らしく生きていく上でのミニマム・エッセンシャルズが必要なのだ。」ということであり、彼らはこの立場から「既成のアカデミズムは単純な真理をゴマ化す」⁽⁶⁾という告発をしたのだという。これは、いまもなお、意味をもつ問いかけかも知れない。

もちろん、感覚的な私的、個人的な体験の自覚から出発したものは、これを公的・社会的な問題にまで拡大し、広く全般的にかつ客観的にとらえなおさねばならない。もとよりある人もいうように⁽⁷⁾「一人の人間の生活と一つの社会の歴史とは、両者をともに理解することなしには、そのいずれをも理解することはできない」のであり、もし社会学が、彼もいうように、「個人的な問題を公共的な争点に、公共的な争点を、さまざまな個人にとつて、ヒュー

マンな意味をもつた言葉に、たえず翻訳すること」を任務とするとすれば、彼のいわゆる社会学的想像力——個人的な問題として、また個別的にばらばらにあらわれる事柄のなかに、社会的歴史的な原因ないし根源となっているものを発見する能力——を養成することは、一般教育としての社会学の最も重要な目標の一つであることを失うまい。

「学ぶ」とは「即自的に他なるものを対自的に学ぶ」ことであるとし、教育とはそういう真の意味の「学習者」をつくり出すことであると主張するある教師⁽⁸⁾は、自分の担当する一般教育の最初のレポートに、「自分の生れたころの親の生活はどんなであったか」を書かせることによつて、学生たちの親との対話、ひいては教師との対話のいとぐちをつくり出すことに成功したという⁽⁹⁾。また、別の教師は、自由討論では、いわゆる「独占の収奪」をはげしく、理路整然と攻撃する学生が、日常生活のレベルでは、サファリ・ルックの洋服を着て、独占的食品会社の製品である高い色つき飲料を飲んで、アルバイト⁽¹⁰⁾で得た乏しい金を収奪されて怪しまない矛盾を嘆き、それをうけて他の教師⁽¹¹⁾は、彼らが「小学校以来、高等学校まで、社会科をやるとか、経済をやるとかといえば、ことごとくそういつたいい方でしか頭に」入れてこなかつた悲劇に嘆息をもらしている。もし、そうであるとすれば、一般教育は、少なくとも学生の徹視的な具体的な日常生活の現実から出発しながら、巨視的な展望のもとに、この矛盾を問いなおす姿勢を、身につけさせるものでなければなるまい。

以上のように、一般教育の目的が、個別から全体へ、また全体から個別へ、常に視点を交錯させながら、その間に学生に自分が何であり、何のために学ぶのかを考えさせることにあるとすれば、一般教育の社会学の素材として、学生がそこで生れ、育ち、自分を形成してきた家族——いわゆる family of orientation⁽¹²⁾から出発することは、実り多いものではないかと思う。彼らはいままさに20年近くをすごしたそれから独立し、みずからの family of procreation⁽¹³⁾をつくるべき準備の時期にあるだけに、うまくゆけば、ある程度の

成果を期待し得よう。

また、家族は、ある人も¹⁴いうように、個人と社会の中間的存在である。したがって、その考察のためには微視的には個人と家族の、また巨視的には家族と外的社会の二つの研究レベルにおける相互性が、一応区別されながら、統合的にとりあげられねばなるまい。この点も、学生たちに、個別から全体へ、全体から個別へという視点の交錯を求めるために有効であろう。

このことは、家族問題が、いまなお、個人的・私的な問題であり、個人的・私的に解決されるべきであると考えられている傾向の強いこの国においては、ことに重要な意味をもつものといえよう。個人的・私的な問題として、それぞれの家族にあらわれている問題が、実は「社会変化の犠牲であり、社会的矛盾が集中的に現われ」¹⁵たものであると気づかせ、その問題の解決の方法を探求させること。たとえば、まず日本国憲法24条の意味するものと、その現実の姿との間の大きな距離！ その実態と、それをもたらしたものを、客観的な事実判断として正確に認識させること。次に、その距離を埋めるために、主体的な価値判断と実践的問題意識にもとづく努力の必要を気づかせることなどは、市民の育成を目ざす一般教育として当然の努力目標である¹⁶。

このことは、同時に、学生たちに社会科学方法論の古典的な問題としての社会科学的認識における「価値判断排除、(Wertfreiheit)の主張を、前進的に乗り越えてゆく態度を身につけさせるための訓練ともなるのではないかと思う。¹⁷

しかし、そのためにはまず、眼の前の学生たちが、家族をどうとらえ、また、これからどうつくろうとしているか、それを整理することから、はじめねばなるまい。

(II) 学生の家族観とその問題点

さきにふれた開講に際しての設問への回答とその後のレポート、おりにふれての会話、などで得た印象をもとにして、現在の学生の家族観を大別すれ

ば、次のようになろうか。そうして、それには彼らが自覚しているかどうかはともかく、それぞれ深い意味がこめられているように思われる。

(A) まず、一方の極に、漠然としたものではあるが、伝統的な大家族的なものへの親近感を、隠さないものがある。たとえば、「わたしは『核家族』という言葉を一種の罪障感なしには聞くことができない。なつかしい故郷、そこに代々続いてきた古い家、そこで祖父母や父母兄弟姉妹の揃って暮す団らんの姿こそ、人間生活の本来のものであり、時代によつてどうこうというものではないと思う」といった類型のものである。もとより、少数に過ぎないが「新ふるさと計画」などと称するものが、時の内閣の政策の目玉商品になったり、年に2回、正月とおボンには、帰省客による「民族大移動」などと称される現象が最近ますます激しくなることを考えれば、もろくなってきた家族をもう一度、以前のように強固なものにしようといういわゆる「家族制度」復活論は、決して軽視するわけにはゆくまい。核家族という言葉に対する罪障感というが、これははたして、この学生だけのものであろうか。たしかにわたしたちの間には「核家族がこれからの理想的な家族形態であるという漠然たる期待があると同時に、また反面、現在の種々な家族問題の原因が核家族に存するという不安がある」ことも事実ではないか。「現代の日本人の核家族に対する態度は、まことにアンビバレントである」という指摘のある所以であらう。

いや、案外、ここには「『家』の制度の廃止→核家族化→進歩」と単純につながつてゆく、近代化論に対して素朴な批判がこめられているのかも知れない¹⁹。もし、そうだとすれば、サボテンや白蟻の性質の研究の場合には、その地域的条件が考慮されるのに「ただ人間自身の研究に限つて、主要な社会諸科学が一つの地域の変形に過ぎない西欧文明の研究をもつて、人類全体のそれに替えている」ことの不合理性を説いたアメリカの学者や、²⁰ 家族についての西洋と日本の「常識」の相違、つまり、ファミリーでもホームでもない日本の家族の存在の究明という問題意識から出発したこの国の家族研究のすぐ

れた開拓者と同じ発想が、この発言の中に含まれているのかも知れない。このような学生の疑問には、正しく真正面から答えねばなるまい。

(B) その反対の極に、家族をただ「呪縛の構造」としてしかとらえないものがある。彼らは家族の存在の意味そのものを認めようとしなない。彼らは、核家族説の簡単な紹介、たとえば、核家族は子どもの社会化、成人の安定化という社会的に絶対に必要な機能を持ち、しかもこの機能は、親族構造的22小集団のみが果し得るものであるというような説明にも、アレルギー的拒否反応を示したりもする。数字的には(A)よりもさらに少なく限られてはいるが、彼らの中には「家庭の幸福は諸悪の本」(太宰治)という言葉が実感として生きているのかも知れず、ひいては「今、全世界の文明諸国でおこなわれている『家』と『家族』についての壮大な実験の一部」としてのニュー・ファミリー運動にも、心情的につながるものがあるのかもしれない。23

この家族消滅論は、一見奇矯にみえるようであるが、わたしたちにそれなりの反省を求めているものといえよう。たとえば、ある人は、現代日本家族の危機を、(1)伝統型から近代型への移行過程の危機 (2)現代の核家族がもつ功罪からの危機 (3)家族の存在自体の危機の三つにわけ、現代家族の危機は、(1)と(2)もさることながら、(3)の家族の存在自体が問われた危機であり、風俗としての「同棲時代」や「処女無用論」も、まさに結婚や家族の現代的形態に対する若ものたちの挑戦にほかならないと、受けとめるべきであるといい、現代家族の根本的な危機とそれに対する既成の家族理論の無力化を説いている。

また、20余年にわたる自分の家族研究の跡をかえりみながら、常に家族の存在に「疑惑」をもつてきたと告白するある学者は、24「これまで家族を研究してきた学者のほとんどは、結婚や家族という制度の存在をいわば、『自明の理』とし、その存在に疑いを投げかけてみるという態度に欠けている。家族否定論には、こうした自己満足的なアカデミズムに対する辛らつな皮肉がこめられているように思われる」と述べている。25この種の学生の意見を、簡単に

無視できない所以であろう。

(A)と(B)の間にあつて、量的には大多数を占めながら、(A)や(B)のような的確な家族像をもたないものを(C)の類型²⁷⁾としよう。これがある人もいうように、家族消滅論には反対し、社会制度としての家族は存続させるが、家族そのものを強化させるのではなく、核家族化に伴う矛盾を「社会的」に解決してゆこうという的確な見とおしをもつた、家族の将来に対する第三の選択を意味するものならば、問題はない。もちろん、そういう自覚に立つものもないことはあるまい。しかし、この類型の多くのものの中にみられる漠然としたムード的な、また、それだけに実感的なマイホーム主義への傾斜の傾向は、おそらく学生たちの家族観の主流をなすものとして、注目しておかねばなるまい。²⁸⁾

この原因を、ある人は、女子の場合、小・中・高校を通じての「社会の矛盾も、障害もすべて家庭内での主婦の心がけや個人的な努力で解決するかのような錯覚を」与える「家事技術中心」²⁹⁾の家庭科教育に求め、また、これではかつての「女大学」の「三従の教え」が、親と夫と子供に依存しようとする「三依存の道」³⁰⁾に変わったにすぎないときめつける人もいる。たしかに、「わたしたちはあんな母親だけにはなりたくない」とくりかえす彼女たちが、現実の生活設計では、卒業後できるだけ大きい会社に就職し、二・三年の間に若い優秀な男性を見つけて結婚し、退職してマイホームづくりに専心するというので、もしあれば、その母親とのライフ・サイクルの相違は、大学を出たか出ないかの一点にとどまるといえよう。ことに昔の「三従の教え」が外部からの強制であつたのに対し、今の「三依存の道」は「女性自らが積極的に求めている」³¹⁾としたら問題はさらに深刻であろう。

現実にこのような事態を経験したある女子大の女性史担当の講師は、これは、歴史的な事実にもとずいて、女性の解放と自立の必要を力説する自分の講義が、ただ教師の話として聞き流され、学生たちが「自分の実人生に噛み合せて受け止めることができなかつた。」「つまり知識を単に知識としてしか把握できず、それを真の教養として身につけることができないでいる」³²⁾からであ

ると反省している。一般教育の講義に際して、最も心すべきことであろう。もちろん、教科目によつて一概にいうことはできないが、社会学に関する限り、この点への配慮を欠くことはできないと思う。

もし、そうだとすれば、ここで、この講師を嘆かせた学生たちの学習態度に対して、「自分の生活を見つめることから出発しよう」とした生活記録運動の学習方法のことを想起しておくのも無駄ではなかろう。たとえば、「母の歴史」(1953年)をまとめた働く若い娘たちのグループの事例である。彼女らは、最も身近な事実として、自分たちの生家の貧困という事実を具体的に見つめ、記録することから出発しながら(「私の家」1952年9月)、それを単なる愚痴話に終らせず、母を中心として家族の人間関係を分析し(「私のお母さん」1953年3月)、さらに、それを広い歴史的社会的に広がりの中であらえなおす(「母の歴史」同年12月)ことで、貧困の中であつてくれた母に限りなく尊敬と愛情を捧げるとともに、母と同じ忍従の道を二度と歩まないため、母を苦しめた諸条件を克服することを、自分の人生設計の基本に据えたのである。

一般教育の目ざすものが、即自的に他なるものを対自的に、社会的な広がりの中であらえる真の学習者の形成であるとするならば、教材としての家族のとりあげ方は、むしろこのようなものでなければならぬ。しかし、このことは、多数の学生を対象とする一般教育では、理想にとどまるかも知れない。実際の学生の教育にあたっては、学生各自の生い立ち、ものの考え方、能力から理解の仕方までを知ったうえで、ある学生に対してはAという答を出し、別の学生に対してはBという答をすることも必要であるという。³⁴ たしかに、そのとおりであろう。しかし、このような努力が、学生への迎合とか、教師の立場の曖昧さという非難につながつた苦い経験をもつ教師も多いはずである。しかし、それはまだよい。少くとも、教師と学生の間に対話が存在しているから。しかし、一般教育の大教室で、それは望むべくもないことであろう。ではどうすればよいのか。

大教室の講義で期待できるのはさしあたり、次のことぐらいであろうか。つまりさきのABCの学生の家族観のいずれにも、多かれ少かれ見られた漠然としたムード的理解や、またその裏がえしとしての観念的抽象的な思考方法をやぶって、具体的にものごとを把み、自分ならこうするということを責任をもって考える工夫をする契機を与えることである。そのためには、単なる知識のおし売りでもなければ、ある公式による割り切りでもない、現実にはわたしたちが、そこに生き関与している家族についてのさまざまなできごとと、それをささえる社会的変化の意味を統一的に、いかにまずしくとも自分の立場から説くことが必要であろう。そして、それに触発されて、学生が家族について何ごとかを考えるための一石が投げられれば、ということであろう。ある教師が、教えるものよろこびとして、「静かな池の中にドブンと石を投げこんだような気持のよい講義をすること」⁶⁹といつたといわれる所以であろうか。

つまり学生たちが、自分自身の家族生活に基づく「問題意識を大切にしながらも、それを絶対化することなく異なる立場の人びとの問題意識を学び、」⁶⁸異質の発想に出会うことによつて、自己の立場を発展させながら、身近な家族生活の問題を、広く社会問題としてとらえなおすことによつて、これまでの家族観や社会観への反省と自己変革を重ねてゆくための一つの契機となればということである。

(Ⅲ) ひとつの出発点

——「私」の拠点としての家族と

「公」の原点としての地域社会

そのためには、さきにみたような学生の家族観とともに、それを育てた社会的背景の推移が明らかにされねばなるまい。わたしたちはこの作業を、第一に、社会生活を最も素朴に「私」と「公」という二つの側面に分けた場合、この国の生活思想において「私」とは何か、「公」とは何かを歴史的に問いな

おすこと。第二に、「私」の拠点としての家族と、「公」の原点としての地域社会を想定し、この二つの集団の異質の原理、つまり前者の愛情と共同に基く愛情原理と後者のフェア・プレイの精神による競争原理とを峻別しながら、それを有機的に統合してゆく方向に向って整理することを、軸として試みてみたいと思う。³⁷

このことは、大学受験用の膨大な歴史的知識をもちながら、自分たちの成長してきた現代史への認識の浅いようにみえる最近の学生にとつて、一つの意味をもつものと思う。つまり、「戦後は終わった」と経済白書が宣言した1950年代の後半に生れた彼らは、敗戦直後、一時的ではあつたがオーロラのように輝いた「減私奉公」の呪縛からの解放の喜びの実感を知らず、また、彼らが社会的に開眼しはじめた60年代後半はまさに、核家族化、都市化、情報化などのあらしがこの国を吹きあれはじめた時期であつた。彼らは、このあらしの中で、いわゆる高度経済成長の高価な代償として崩壊してゆく家族や地域社会の倫理のなかで、それぞれの成長段階にふさわしい地位と役割を、古い世代から与えられる（それが真の意味の躰というものである）こともなく、飢に苦しみ時には死に直面してきた親たちの青少年時代とは反対に、生れながらに戦争と飢を知らぬ世代として、進学戦争という一点を除いては、平和と物質的な豊かさの中で人間形成をとげてきた。しかし、一方、人類史上経験したことのない情報の洪水と多様化した価値観の渦巻の中で、一応の目標としての大学合格を果したいま、どこに向って、何をしたらいいのか。学生のおかれている迷いの状況が、これほどきびしかつたこともないともいえるかも知れない。

そうだとすれば、彼らにこそ、古くは「私に背き公に向うは、是れ臣の道なり」³⁸といい、また「己を滅した真の奉仕、この奉公の生活以外に、私生活というものは存在しない」³⁹などという戦前の「減私奉公」から、その裏がえしとしての横行するいわゆる欲望自然主義の氾濫。さらには、蟻の巣のような孤立したマイホーム主義の夢への埋没を経て、漸く新しい連帯の芽が育ち

はじめてきたこの30年近い戦後の歴史的過程が、確実に認識させられねばなるまい。その歴史的認識の上に立つて、彼らがこれからの家族や社会をどう考えてゆくかということである。それについての、それぞれの見方を形成させることが必要であろう。

さて、現代日本の社会的性格を、一般に私生活主義と規定することに誤りはあるまい。これは、多くの社会調査の等しく示しているところである。たとえば、日本世論調査会が1971年1月に発表した調査結果によれば「あらゆる質問を通じてはっきりしたことは、日本人の大部分が予想以上に、『家庭中心主義』で、『平和な家庭』『子どもの成長』といったものが幸福の基盤となっているということである」という⁴⁰。また、最近にも「今、一番大切なもの」の答えとして、家庭74.5%、会社職場9.4%、国家2.3%、思想4.6%というような数字も発表されている。⁴¹

ところが、一方総理府青少年対策本部が昨年夏発表した「世界青少年意識調査報告書」によれば、日本の青年の家庭生活に対する不満度は20.6%、日本以外で最も多いフランスの10.9%の二倍にあたり、最も不満度の少いスウェーデンの2.6%の10倍にもものぼっている。いいかえると、この国の青年は5人に1人は家庭生活に不満をもっているということになる⁴²。これも、たとえばある調査で「家の中で、親子が話し合う時間は、1日2分」という結果が、発表されたりすることを思えば当然かも知れない。もはや「一家揃って水いらず」などという言葉はある人もいうように、一部の青年と関する限り死語になってしまったのであろうか。⁴³

いや、現実には、家族ないし、家庭の崩壊があればこそ、一方でそれが強く求められるのであろうか。あるいは、青年たちは、family of orientation への不満を family of procreation にかけているとでもいうのであろうか。

ところで、現代日本の社会的性格としての私生活主義をささえるものが、戦後とられた核家族の理念であり、現実にもここ10数年の急激な核家族化の進行であることはいうまでもない。⁴⁴この功罪については多くの発言がなされ

ている。たとえば、ある女性史研究家は⁴⁵「戦後、日本にうえつけられようとした民主主義、論壇で有力であった民主主義は、労働のみを機軸とする市民社会ないし社会主義論であり、労働と性のふたつの機軸をもつ女性問題を無視してしまった。そればかりか、実際には男女の性的分業にささえられ、育児や家事を女性の無償奉仕にする核家族を、古い『家族制度』にかわる『民主的』家族として提示したのである。」として、女性解放論の立場から核家族批判を試みている。また、戦後の家族制度の改革にあたって、「すべての家族観は民主主義的家族観の名の下に収束され、国民は実は形骸化、空洞化した家族観を押しつけられていった」過程についても、多くの事実に基づいた⁴⁶究明が果されている。

では、この私生活主義克服の方向ないし、方法は何か。それはたとえば、ある人によつて次のように示されている。「封建的な『家』意識から解放されたかに見える現代の核家族は、その成立根拠としての価値的な準拠枠をみずから生みだしていないようである。それは『市民社会』における日本的形態における『私』のあいだの関係性の原初形態でありながら、みずからを支えるべき市民社会原理を確保していないのである。そこにおける自然的欲望の肥大は、生活防衛の契機を強めはしても、みずからの量から質への凝縮としての自然権を結晶化するには至っていない。ここでもまた、いやここにおいてこそ、『市民』ではなくて、『私民』なのである。」⁴⁷「わたくしたちは、私権(プライベート)を基本的人権にまで上昇させ、今日の『私民』性から真の主権者への回路を論理化する作業をいそがねばならないであろう。わたくしたちの自然的欲望は自然権にまで結晶化しなければならないからである。」⁴⁸

またいう「わたくしたちは、現代日本における社会諸関係の全体構造を主観的に忘却して『私』のささやかな感性の『充溢』にひたる境位に、もはやとどまってはられない。ひとは『私』の感性においては主観的に自由でありながら、『社会』の公的な管理と操作のシステムのもとにとりこまれ、客観的には、おのれを精神の奴隷に貶めている」と。(傍点原文)⁴⁹

まさに、そのとおりであろう。しかし、かつては「個人や家族の存在自体に価値があるとみなすことは、それ自体が非国民的であつた」⁵⁰時代を思えば、生活防衛に私民として公然と立あがれること自体、一つの進歩とみることはできないであろうか。そこには「私」のことだけの「私」から「公」にかかわる「私」に発展する芽、つまり、「私」から新しい「公」を創造する萌芽がすでに、いわゆる生活防衛のマイホーム主義の中にあらわれていることを知るべきではないか。たとえば、次の二人の主婦の手記などその一例とみることはできないか。

「わたしはマイホーム主義のマイホームをむしろ失地回復の祈りと考えてもよいのではないかと思います。それをたくみに物質的需要に転換させ巨利を得ているのが怪獣GNPでしょう」「マイホーム主義というよりは家族集団の興失と地域集団の破滅に悩むごく自然的な欲求といつてもよいでしょう。」「こんな切ない欲求がこれほど盛上っているのですから、何かが生れてきてもよいでしょう。新しい意味での「家」「家庭」を創造しようとする営みが国民の側から発生して来なければなりません。」「それは戦後安直におこなわれたように、伝統的な家族倫理を「封建的」の一字であつさり裁くような否定の営みであつてはなりません。」「わたしは「独占資本」さえぶつ倒せば、世直しが完成するとは思いません。」「国民がブラ下がって依存しようとするかぎり、なんらかの形で「タヨリになる」ものが、国民自身の疎外を代償に成立するでしょう。」

「私はここで、ひと組の男と女が共に生活を分かち合うことによって、その存在を確め合い、また自分の生命の歴史を新たに加わった家族（子供）の生によって再確認してゆく場所としての家族の意味に注目してみたい。これはあくまで私的な生活の領域であつて、この生活を享受する自由は、人間の基本的権利であつて、他の何もかも侵すことのできないものである。」「こんにちの日本経済の高度成長は、この家庭生活を享受することを諦めた妻と子との犠牲の上に成立している」「だから今、家庭における主婦が自己を主張し、真の家庭生活を要求して立あがるならば、日本の経済はこれほどまでに暴走することなく、この地上に自然の牧歌が蘇るかも知れない。」

「それは、昨今、はなばなしい女性解放運動が、外なる社会生活における男性の支配と横暴⁵¹に対する警鐘であることに呼応する今ひとつの、内側からの女性解放、人間解放の主張である。」

ここには、生活者がみずからの学習や体験や思索にもとづいてまとめた家族観が、さきにみた私生活主義批判の示す方向に、すでに自覚的に向っていることを示すものといえよう。その立場はともあれ、学生に望まれるのは、まさにこういう思考態度であろうと思う。

これを要するに、内にこもる私生活主義ではなくして、生活を守る砦としての家族の意味を見なおしてゆこうということである。これが「私」の拠点としての家族の意味である。では、それが「公」の原点としての地域社会と

結びつかねばならないというのはどういうことか。

現実の日本の家庭の崩壊の原因の一つが企業の暴走にあつたことは、さきの主婦の告発したとおりである。しかも、皮肉にも、実感としては「家庭のしあわせ」を保障するものは、国家社会ではなくして勤めさきの企業であるという感触の方が強い事実もまた否定できまい。戦前の「滅私奉公」の「公」⁵³は、戦後占領軍によって解体されて「社会」に変身した。「私」もまた、たてまえとしては、「個人」と変り、個人の尊重ということを「社会」はいい、それをうたった憲法もまた成立した。しかし、1960年代にはじまる高度経済成長のなかで「社会」は「会社」に変わっていった。戦後、日本社会には戦前、考えも及ばなかったような自由がやってきた。しかし、その自由の持主である「私」が、いわゆる豊かな社会の中で、自分を見失つてしまい、「私生活は公共に委託されてしまった」⁵⁴という。この場合の「公共」こそ、まさに「企業」であつたというのが実状ではないか。

こうして「国民の『権利』としての社会保障は、」⁵⁵ある人もいうように、「字の順序が入れ代って現実には『会社保障』となったことによつて『会社の恩恵』に転落し、企業という1本の綱につながった「企業従属のタコツボ家庭」が多数の家庭の姿として出現した。この国の核家族は「社会」へと開かれてゆくのではなくして、「会社（企業）」と結びついていったのである。本来の家族が核家族化してゆくのに比例して、会社や企業、ことに大会社や大企業が、大家族化することで能率をあげていった。この大家族主義＝共同体パターンは、もちろん大企業、大会社だけでなく、官庁やあらゆる団体組織におよんでいる。それはかつて、帰属と献身の対象であつた家と国家に代って、会社と企業があらわれたというにすぎない。ある未来学者はこれを「忠誠の独創的組織」として礼讃し、日本のつくりあげた「会社という不思議な存在」の意義を高く評価し、「国家会社論」を称えたが、これは外国の学者の証言によつてむしろ日本的経営の長所とされているようである。⁵⁷「現状日本の中でのコミュニティの存在を模索すれば『企業コミュニティ』が辛うじて挙げ得る

一つの基幹【社会】といえないだろうか」といったような自信にみちた財界人の発言もあるのである。⁵⁸

もとより、ここで敗戦以来、いわれつづけてきた、いわゆる「日本社会の家族的構成」⁵⁹をめぐる論議を、改めてむしかえすつもりはないし、アメリカなどでいわれる「日本株式会社論」を無条件に肯定しようというのでもない。しかし、一部の人は、⁶⁰既に1950年代の後半で姿を消したといわれるこの原理が、なお生きつづけて、日本の家族の健全な成長を圧迫しつづけている事実だけは認確しておかねばなるまい。家庭の窮極の形態が「社宅」⁶¹であり、主婦が寮母になりさがっていいとは誰も考えまい。ここではいわゆるマイホーム主義と企業一辺倒のモーレツ社員意識とは、何の矛盾もなく結びつく。これが多くの学者によつて、農村における自然村秩序の解体と大家族制度の実質的な崩壊の最後の局面として、とらえられている所以であろう。⁶²

いま、わたしたちは改めて「私」の拠点としての家族の結びつくべき「公」が何であるかを考えねばなるまい。この場合「人間の基本的な生活の場こそ、公というべきではないか。『公』の意味を改めて基本的人権の立場から考えなおすべきである」⁶³という見地に立つて、その基本的な生活の場を、具体的に地域社会として把えようというのが、わたしも支持したい主張である。ここに「公」の原点としての地域社会というのは、たとえば、戦前の市町村制において「帝国臣民タル年齢25才以上ノ男子ニシテ2年以上市（町村）住民タル者ハ、ソノ市（町村）公民トス」とされていたあの公民、つまり国家権力に吸収され屈服させられた形で地域住民となることが「公民」であつたのとは、全く逆の方向で「公」を考えてゆこうとすることである。つまり、わたしたちの日常生活を「外から」「上から」抑圧的に把握したものである「公」のかわりに、わたしたちの私的な生活領域の中から、内発的に折出されたものとしての「公」を地域社会を原点としてつくり出そうとするのである。⁶⁴それは文字どおり public であり common であつて、決して official であつてはならない。これは国家権力から解放された、真の意味の地方自治につな

がつてゆくものでなければなるまい。

既に明治のはじめに、時の先覚者は「古来の因襲に国家という文字あり。此家の字は人民の家を指すに非ず、執権者の家族又は家名という義ならん。故に国は即ち家なり、家は即ち国なり、甚しきは政府を富すを以て御国益などと唱ふるに至れり」と述べている。⁶⁵いま、わたしたちは、「公」と「私」との関連の問題を考えるにあたって、これからどれだけの進歩をみせたのであろうか。現に、眼前にみる地域社会づくりのスローガンとして「地域はわたしたちの家庭、住みよい環境をつくりましょう」とか、「よごすまい。町はわが家の庭つづき」などという類のものが愛用されている。すなわち家族の原理をそのまま、地域社会からさらに国家にまで直線的におしひろげて考えさせようとした発想、つまりさきの明治の先覚者が痛撃した公私観は、まだ生きているのである。このような公私観のもとでは、国家と中間集団とは相互に補強関係に立ち、集団は個人をめぐって相互に不寛容を補強し合い、わたしたちを孤独の窮地に追いこんだ、敗戦前のあの悲惨な経験を忘れてはなるまい。⁶⁶

「公」の原点として、地域社会を考えようとすることは、ともすれば、企業と家族への帰属意識だけにささえられ、わが家とわが社の間を空しい靴音をひびかせて往復するタコソボ社会の住民たちに、職場の役職だとか、一家の主婦だという見方をはなれて、一個の人間として発言し、それなりに責任をもって行動する場所としての地域社会の必要を認識させ、つくり出させようということである。したがって、そこにはかつてのムラよりも大きく、かつ問題によつては何段階にも分れるような複数の原点による複眼的な視野が必要であろう。⁶⁸

周知のように、いわゆるコミュニティづくりの問題は、1969年の国民生活審議会の「コミュニティ——生活の場における人間性の回復」の発表以来、政府の重点施策の一つになっているものである。この上からの地域社会づくりに対して、地域住民を中心とする公害反対運動、消費者運動などが、「私」の名によっておとしめられた生活の「公」としての復権運動として立あがり、四

つに組んでいるというのが現実の姿であろう。

この家族とそれを取りまく、ゆれ動く地域社会の現状と問題点こそ、学生にリアルに認識させねばならないと思う。というのはそれが彼らに最も欠けているものだからである。

現代の青年に共通に見られる特質は、(ことにそれは学生において著しいように思われるが)「その意識における地域社会との断絶である」という。それは1960年代以来、急激な社会構造の変化の中で「いっさいの教育のなかから地域社会を放逐してしまつた」からである。彼らはさきにもふれたように、家庭におけると同様地域社会においても「地位も役割も与えられてこなかつたし、今も与えられていない。」「ただ与えられているのは、画一的なまさにナショナルな教育内容と、大衆化され商品化された文化と娯楽だけである。」「家庭で年寄りから昔話も伝統的慣習も伝えられることなく育っている。教科書はしだいに画一化の度を深め、教員人事は広域化し、教師のサラリーマン化が進行している。」「彼らのうちには、地域の自然も、季節感覚も、地域社会の人々への郷愁も、そして地域社会そのものへの愛着も生じてこない。個人の社会性というものが、身近な家族への同一視、その家族のおかれた地域社会への同一視を、その出発点としてしだいに醸成されてくるものであるとすれば、現代の青年は、その出発点から反社会的な状況に置かれている⁶⁹」と、いわねばなるまいという人さえある。

現代の青年がその出発点から、反社会的な状況に置かれているかどうかはともかくとして、彼らが、家族と地域社会のなかで、それぞれの成長段階にふさわしい地位や役割を与えられて来なかつたのではないかという指摘は、重要な問題の提起といえよう。わたしたちが、あえて「私」の拠点としての家族と「公」の原点としての地域社会の意味を考えなおし、最も具体的なこの日常的な問題から出発しようとした所以である。

(IV) む す び

もし、一般教育の目標が、前にもいうように市民社会を形成する「市民」の養成にあるとすれば、それは常に、学生を即自的に他なるものを対自的に学ぶ学習者にせねばなるまい。それは学生を単に観念的にイデオロギーの世界に遊ばせたり、公式的に割り切ったりさせるのではなく、生活者とすることである。「生活者であるということは、いうまでもなく、いつさいの世界観からただ逃避することを意味するのではない。現実の体制やさまざまなイデオロギーについて適当につき合っ⁷⁰てゆきながら、しかもある限度のところで、節度ある拒絶の一線をひくのが私生活の実際にほかならない」という。わたしたちも、学生とともに、ここから出発しなければならないのではない。

さきの開講に際しての設問の一つで、「市民社会とは何か」と問うたに対し、「西欧社会のショー・ウィンドウに飾ってある目玉商品の植物。日本も大正時代や戦後に、それを移殖栽培しようと努力したが風土が異なるので根づきが悪く、枯れかかっている」などという反応があった。流行のパラダイム論によれば、西欧の近代化論に対しべつのパラダイムを創り出さねばならないということかも知れない。

思えば「家」の制度が廃止されてから4半世紀余り、老人問題や離婚率の増大などから、戦前の家族国家に帰ることなき、新しい家族の理念そのものが再編成を要求されている。また、現在、「小地域社会に不滅である」という信仰が崩れ、そしてこの共同体を失ったあとに、むきだしのエゴイズムと歯どめを失った競争社会の諸悪が噴出しているとき、皮肉にも、近代化をはばむガンであるとされた共同体のなかに、多くの「個人の自立を助ける」要素が指摘されさえしつつある。⁷¹

たしかに、日本の家や共同体は、従来、考えられていたほど単純幼稚なものではなかつたのかも知れない。わたしたちは、この教訓に学びながら、しかも「古いものにもそれなりのよさがある」というこれまた単純幼稚で、しか

も危険な復古思想との結びつきを警戒しながら、⁷² 学生とともに新しい出発をしなければならぬのであろう。これは一般教育における社会学の教材としての家族が、その方向に編成されてゆくための一つの覚え書に過ぎない。なお、いわゆる「市民参加」による「公」の原点としての地域社会づくり、地方自治の問いなおしの問題などについては、⁷³ 別の機会をまちたい。

- (1) 大河内一男「日本の高等教育」講座「日本の将来」第6巻「教育改革の課題」潮出版社1969年111ページ。もっとも、1969年度日本社会心理学会のシンポジウムにおける東北大学の石郷岡泰助教授の発表によれば、東北地方の一流高校の出身者を対象に、高校在校中の生活について調査したところ、「大学受験のための勉強中心の生活」というのが、84.6%でトップであったというし、この種の調査報告が数多く見られるところをみれば、必ずしもこの言を、一方的なきめつけとはいえないかも知れない。
- (2) 同上、120ページ。
- (3) 「神戸外大新聞」109号 1966年6月15日付
- (4) 清水幾太郎「教育と人生」前掲「日本の将来」12～4ページ。
- (5) 国分一太郎「生活綴方の理論」日本作文の会編「生活綴方事典」46～7ページ。なおジンメルがその「日記」の中で学者を分類して、(1)物 (2)人間 (3)概念 (4)文献のそれぞれの心臓の鼓動を聴く人の四つにしたのを、この際、思いあわすと興味深い。(清水幾太郎訳ジンメル「断想」1938年岩波書店12ページ。)さらに、この生活綴方教師が戦前「フアシズムの気圧の中で最後まで黒い目をもち続けた」(日本教育社会学会編「教育社会学研究第13集」84ページ)ものであったことは注目しておくかねばなるまい。「自分が五感でたしかめたこと、そして、自分の日常生活にとって役に立つこと以外は心底から信じ」ないという態度が「巨大な国家幻想に対する一つの抵抗の拠点たりえた」ということでもあろうか。(鶴見和子・市井三郎編「思想の冒険——社会と変化の新しいパラダイム」筑摩書房 1974年、176ページ参照。)
- (6) 久野収編「現代日本論」戦後日本思想体系 15巻 筑摩書房 1974年、44ページ。
- (7) C. W. Mills, The Sociological Imagination, New York, Oxford University Press, 1959, Chapter I. Promise.
- (8) 堀内守「教育者—新しい人間像の発見」日本放送協会 1971年 135ページ、233ページ。
- (9) 吉田昇編「人間のための教育—第3巻青年」日本放送協会 1973年 におけるシンポジウム「青年を考える」の堀内守の発言。265ページ。
- (10) 同上における山口富造の発言。257ページ。
- (11) 同上における村井実の発言。260ページ。
- (12)(13) G. P. Murdock, Social Structure, Macmillan Company 1949, A Free Press Paperback 1965 P.13 なお、これについてはさまざまな訳語が試みられている。たとえば「定位家族と生殖家族」(森岡清美・山根常男)「志向家族と創設家族」(松原治郎)「生まれる家族と生む家族」(湯沢雅彦)「出生家族と再生産家族」(布施鉄治)「育てられる家族と育てる家族」(米山俊直)など。nuclear family が核心家族、中核家族、核的家族、家族的核などの訳語を至て核家族に定着したように、定訳が望まれる。

- (14) R. Hill and D. A. Hansen, *The Identification of Conceptual Frameworks Utilized in Family Study, Marriage and Family Living*, 22 : 4, 1960 P. 303
- (15) 山手茂「現代日本の家族問題」亜紀書房 1972年「まえがき」2ページ。
- (16) たとえば、川島武宣「結婚」(岩波新書)などを読ませてみる。多くの学生が一つの社会的開眼を果したというが、なかには著者の見方が暗すぎて(?)不快であるというようなものはないではない。時代や社会がどう変わろうと自分だけは、楽しい家庭を——というのである。こういう学生とも、ともに考えねばなるまい。
- (17) M. Weber, *Die >Objektivität< sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis*, 1904 出口勇蔵訳「社会科学認識論」河出書房 1955年参照。なお、家族研究が「冷静に現実の姿を実証するよりは何が正しいかについてすぐ論議しがちになり、」その結果、常識論や感情論、道徳論に陥りやすいことは、たとえば松原治郎氏が W. J. Goode の言などをひいて強調しているところであるが(同編「社会学研究入門」東大出版会、39~40ページ)わたしたちはむしろ、それを逆手にとって、家族研究において、正しい価値判断と実践の問題意識を研究の過程にとりいれるようにしようというのである。その場合の基準が民主主義的価値基準、いかえれば基本的人権であることはいうまでもない。この点については、山手茂前掲「現代日本の家族問題」44ページ参照。
- (18) 山根常男「家族の諸形態」講座「家族」第2巻「家族の構造と機能」弘文堂 1974年 1ページ。なお、「核家族化は、老後不安を含めて、自活力をもてない女性に大きな生活不安を与えている」と「日本の女子高等教育」(1973年ドメス出版)の編者藤井治枝氏が指摘している(同書3ページ)のをみれば、全学生のほぼ半数を女子学生が占める現在、この数字は、むしろ少なすぎるかも知れない。
- (19) この種の回答の中に、自覚的に「社会と変化の新しいパラダイム」への志向があるというのは、買いかぶりかも知れないが、少くともその萌芽のあることだけは事実であろう。この点については、鶴見、市井前掲「思想の冒険」ことにIV・V・VI章参照。
- (20) R. Benedict, *Patterns of Culture*, 1934 Menter Book P.3 しかも、彼女がその後、有名な *The Chrysanthemum and the Sword: Patterns of Japanese Culture* 1946 を書いたとき、必ずしもこの態度が貫徹されていないことは、皮肉なことである。
- (21) 戸田貞三「学究生活の思い出」『思想』1953年 11月 353号
- (22) T. Parsons and R. Bales, *Family: Socialization and Interaction Process*, Routledge and Kegan Paul, 1956 chapter II 参照。
- (23) 石川弘義・野口武彦「性」弘文堂 1974年、184~5ページ参照。
- (24) 桑畑勇吉「子どもにとって家族とは何か」雑誌「少年補導」206号 1973年 21ページ。
- (25) 山根常男「家族の論理」1972年 垣内出版 序文7ページ。
- (26) 山根前掲「家族の諸形態」2ページ。同氏は家族は「もはや人生の航路における唯一の船ではない。」(前掲「家族の論理」499ページ)という立場から、将来の社会で、「第1次所屬集団たる家族をつくるかどうかは個人の選択の問題である。」としながら、しかし、家族かコミュニケーションか、という場合「家族はこれまでと同様に、やはり多くの人々の選択するところとなるであろう。」(前掲「家族の諸形態」20ページ)といっておられる。これに対して、「労働と性の矛盾を解消するには、家族が唯一の生産や消費の単位であり、唯一の出産や育児の場であるという状態がとりのぞかれる必要があるだろう。」これは「決して非現実的な問題ではない。」(水田珠枝「女性解放思想の歩み」1973年 岩波書店 190ページ)という主張と、「家族が崩壊したときは、ホモ・サピエンスとしての人類の滅亡の時であるように思われる。それは社会体制の変化とい

- つた小さな変革とは次元を異にするところの、大きなカストロフィなのではあるまいか。(青井和夫「家族の未将像」青井和夫・増田光吉共編「家族変動の社会学」培風館 1973年 229ページ)という立場とが対立する。
- 27) 山根前掲「家族の論理」486ページ。
- 28) 家族についての壮大な実験の一部としてのさきにみた欧米のニュー・ファミリー運動とは異って、日本の場合は、「愛情はつつつシリーズ」のように、ベタベタした家族関係を謳歌するものがニュー・ファミリーCMと呼ばれて相当の効果をあげているという。(石川・野口前掲「性」183ページ)。マイホーム主義の強さを示す一例であろう。
- 29) 藤井治枝「誰のための家庭か」明治図書 1972年 37ページ。
- 30) 山崎朋子「火種はみずからの胸底に」筑摩書房 1974年 52ページ。
- 31) 水田珠枝「専業主婦は幸福なのか」「家庭教育」1974年 9月号 13ページ。なお、全国家庭科教育協会が1974年3月発表した数字によると、将来に望む生活タイプは、母も子も、「平凡で家庭中心」というのが68%、66%と圧倒的に多くトップであるが、将来の生き方については、母は職業型(職業をもち一生つづける)が38%と最も多いのに、子は専業主婦型を望むものが42%で最も多かったという。考えさせられる問題であろう。同協会刊「小・中・高児童生徒の家族の生活実態調査」11ページ。
- 32) 山崎前掲書47ページ。
- 33) 木下順二、鶴見和子編「母の歴史」河出書房 1954年 参照。
- 34) 増田四郎「大学でいかに学ぶか」講談社 1966年 180ページ。
- 35) 同上148ページ。中山伊知郎氏の述懐という。
- 36) 山手前掲「現代日本の家族問題」41ページ。
- 37) かつてわたしは、戦前のこの国の家族生活の特質を「家(名)の尊重と家庭生活の軽視」という言葉で規定したことがあった。つまり、家が本来公的なもので、先祖から子孫に守りつたえてゆかねばならない社会的な制度であつたのに対し、家庭はその私的な側面であり、ここでは公事は重く私事は軽かつたのである。(拙著「家・親と子・社会」(1959年 関書院参照)。こういう反省の上に立って改めて「私」の拠点としての家族を考えようとするのである。ついでながら、高校の日本史教科書で、家族生活について、系統的な記述があるのは文部省の検定をパスしなかつた家永三郎氏のものだけである。(同著「検定不合格日本史」三一書房 1974年 参照)
- 38) 聖徳大師17条憲法
- 39) 文部省教学局編「臣民の道解説大成」1942年
- 40) 神戸新聞1971年1月9日付。なお、この種の数字は、多くの調査にみられる。たとえば、日本地域開発センター編「日本人の価値観」(1970年至誠堂)には、「家族無用論」3.5%、「家庭生活に満足」71%(全国、男女平均)というような数字が見られる。(同書33ページ、77ページ)。また、NHK放送世論調査所が、1974年4月に発表した国民世論調査「憲法意識の構造」によれば、「個人の自由や権利を守るもの」は①裁判所33% ②警察26% ③家族22% ④政府16%の順であるが、女性では家族が第1位で、以下裁判所、警察、政府の順になるという。(同報告書20ページ)。もって現在の私生活主義の根の深さが察せられよう。
- 41) 財団法人公明選挙連盟編「日本の政治文化の載り口」1974年 「いま一番大切なものなど(個人的次元)への回答数字。
- 42) 総理府青少年対策本部編「世界の青年・日本の青年—世界青年意識調査報告書」大蔵省印刷局 1973年 172~3ページ。もつとも、日本の青年の不満度はどの分野をとっても他のどの国よりもケタはずれに大きく、学校生活では45.2%(2位フランス29.0%)、職場生活40.0%(2位フ

- ランス24.8%),友人生活15.8%(2位フランス8%)社会生活73.5%(2位米国35.7%)ということになる。調査の整理に当たった人が、青年たちは「現在の日本をはっきりと世界で最も不幸な社会だと告発しているとしか思えない」と慨嘆する所以であろう。(千石保・遠山教子「比較日本人論」小学館 1973年 5ページ)
- (43) 寺山修司「家出のすすめ」角川書店 1973年 72ページ。
- (44) 日本の核家族世帯は、1955年には60%に達しなかつたが、その後国勢調査ごとに比率をあげ、1970年には63.4%となった。なお、兵庫県の昨年秋の発表によれば、県下の「核家族数は、阪神間を中心に急進行、65%を超す状況であり、新興団地では80~90%台である。一方、但馬丹波の農村地帯には老人のみのいわゆる「エンプティ・ネスト」も多い」(1973年10月24日付各紙)という。これはまさに、性質を異にする二つの核家族化(若年型と老年型)が都市と農村において同時に進行していることを示したものといえよう。これが究極的には、小さい家族でない、労働力を再生産する経費が大きくなるという資本の要求によるものであることは明らかであろう。
- (45) 水田珠枝前掲「女性解放思想史の歩み」205ページ。
- (46) たとえば、依田精一「戦後家族制度改革と新家族観の成立」東京大学社会科学研究所編「戦後改革」第1巻 271ページ以下。
- (47) 田中義久「私生活主義批判—人間の自然の復権を求めて」筑摩書房 1974年 176ページ。
- (48) 同上、60ページ。
- (49) 同上、152ページ。
- (50) 正岡寛司「家族生活とその展望」外木典夫編「現代日本の共同体」第2巻「家・家族」学陽書房 1973年 258ページ。
- (51) 大森律「敵に正対する「自衛」の論理」『朝日ジャーナル』1971年8月20・27合併増大号「私にとつての家」61—3ページ。
- (52) 諸岡邦子「いのちを守る最後の砦」同上、111~3ページ。ついでながら、この種のさめた目は、最近の当り前の主婦たちのさまざまグループがまとめる文集の至るところに見られる。たとえば、ひととき会編「いま私たちは」1974年の諸篇など。
- (53) さきにあげた核家族に対するのとはまたちがった意味で、現代の「企業」に対する日本人の態度は、まさにアンビバレントというべきであろう。
- (54) 多田道太郎「管理社会の影」読売新聞社 1971年 276ページ。
- (55) 樋口恵子「血縁・地縁・社縁」家政教育社編「現代の社会と家庭生活」48巻6号 1974年 117ページ。
- (56) 阪本二郎「会社という不思議な存在」『朝日新聞』1967年6月27日付夕刊。
- (57) J. C. Abegglen, Management and Worker: The Japanese Solution. 1973 占部都美・森義昭訳「日本の経営から何を学ぶか」ダイヤモンド社 1974年参照。
- (58) 森下弘日本新薬社長、「日本経済新聞」1972年8月24日付
- (59) 川島武宣「日本社会の家族的構成」学生書房 1948年 参照。なお、この点については浜口恵俊「日本社会の家族的構成再考」『ソシオロジ』54・55合併号 1971年 参照。そこではF・L・K・シユーなどの所説の対比のもとに、この「公理」の新しい展開が試みられている。F. L. K. Hsu, Clan, Caste and Club 1963 浜口恵俊・作田啓一訳「比較文明社会論」培風館 1971年参照。
- (60) たとえば松原治郎「核家族化と教育」(前掲講座「日本の将来」64ページ)にいう。「企業内家族主義は昭和30年代で姿を消し」云々と。しかし、これが心ずしも現実の姿でないことは、第

- 4のジャーナリズムとして力をふるう企業内コミュニケーションとしての各種社内報を一見すれば明らかであろう。(鈴木均・石川弘蔵「社内報」東洋経済新報社 1970年 参照)
- 61) そこでは主婦は夫を通じて会社の「従婦、となるという。安江明子「社宅という名の住まい」前掲「いま私たちは」67ページ。なお、中岡哲郎「コンビナートの労働と社会」平凡社 1974年 222ページ以下参照。
- 62) たとえば、神島二郎「近代日本の精神構造」岩波書店 1961年、見田宗介「現代日本の心情と論理」筑摩書房 1971年 等参照。
- 63) 樋口前掲「血縁・地縁・社縁」118ページ。
- 64) この点については、田中前掲「私生活主義批判」53ページ、82ページ等参照。
- 65) 福沢論吉「文明論之概畧」〈巻之五〉慶応義塾編「福沢論吉全集」第4巻 岩波書店 1959年 168ページ。
- 66) 「神戸新聞」1973年2月10日付、これは同社が創立75周年を記念して展開する「豊かなコミュニティづくり」のキャンペーンで愛用されるスローガンの一つである。
- 67) 作田啓一「恥の文化再考」筑摩書房 1967年 41ページ。
- 68) 樋口前掲「血縁・地縁・社縁」123ページ。
- 69) 松原治郎「都市化の中での青年」現代青年心理学講座」第6巻「現代青年の社会参加」金子書房 1972年 215～7ページ。
- 70) 山崎正和「反体制の条件」中央公論社 1969年 30ページ
- 71) 色川大吉「近代日本の共同体」鶴見・市井前掲「思想の冒険」236ページ以下。この点については、わたしもかつて、小さな実態調査によるレポートを書いたことがある。拙稿「島の古さと新しさ―坊勢の兄弟分の評価の問題などを中心に」家島群島総合学術調査団編「家島群島」神戸新聞社 1962年 162ページ以下参照。
- 72) この点について、いまや、人間疎外状況が「中味のさだかでない共同体への淡い憧憬として組織されんとしているかに思える」(神戸大学総合雑誌「展望」1974年20号7ページ)という指摘は、その立場はともあれ注目しておかねばなるまい。
- 73) この種のもは、理論的であると同時に、現実に即したものでなければなるまい。それについての私見は断片的ではあるが、次のものに述べたことがある。「ニュータウン計画についての雑感」1968年7月 神戸市企画局調査部「大規模ニュータウン開発調査報告書」121ページ以下、「新しいコミュニティづくりとコミュニティ活動のために―どうとらえ、どう進めてゆくか」1972年2月、「変動期における地域社会づくり―コミュニティ活動をどう進めるか、自治組織の再認識の問題をめぐって」1973年4月 姫路市市民活動部、「余暇と地域社会づくり」1973年9月 兵庫県生活部余暇課など。